

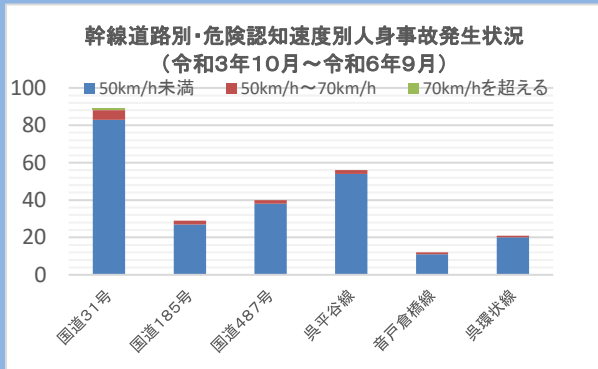
速度取締り指針

呉警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道31号	16:00～18:00	天応～本通	50km/h
呉平谷線	12:00～16:00	宝町～押込	40、50km/h
国道487号	8:00～12:00	本通～音戸町	40、50km/h
国道185号	6:00～10:00	本通～長迫町	50km/h

- ★ 速度取締り重点は、各路線毎の人身事故発生状況に基づき策定しています。
- ★ 重点以外の場所、時間帯であっても、交通情勢に応じて取締りを実施することがあります。

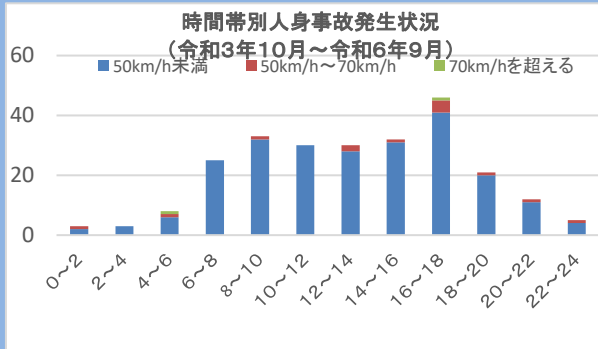
呉警察署管内における人身事故発生状況



▼主な幹線道路別に過去3年(令和3年10月～令和6年9月)の人身事故発生状況を分析すると、呉警察署管内では、国道31号で多く発生しています。

また、令和6年中(9月末時点)の人身事故について、事故類型別では、交差点での事故が約67%を占めています。

※危険認知速度とは、運転手が事故直前に危険を感じた時点での速度です。



▼上記幹線道路における時間帯別人身事故発生状況を分析すると、16時～18時の時間帯に多く発生しており、また同時間帯には他の時間帯に比べて高速度での事故が多く発生しています。

～令和6年9月末時点～

- 当署管内では、令和6年中、死亡事故の発生はありません。
- 当署管内では、高齢者が関係する人身事故の割合が、人身事故全体の約48%(令和6年9月末時点)で、県内平均数値より高い状況です。

その他の交通指導取締り要点

- 無免許運転、飲酒運転など悪質違反の取締りを実施します。
- 交通事故の約67%が交差点で発生しており、信号無視、横断歩行者妨害など、児童の安全確保、歩行者保護の為の取締りを実施します。
- 自転車利用者に対する指導警告を実施してマナーアップを図ります。